

## 1 基本方針

府中市では高齢化が進む中で、高齢者が生きがいを持って充実した生活を営み社会参加するために、障害となるものを除去するまちづくりが必要になっています。

また、障害のある人がすべてのライフステージ（育ち、学び、働き、憩う）において、地域での暮らしを続けられる社会をつくるために、障害のある人一人ひとりが自立し地域社会に参加して、自己実現を図ることができる地域社会、すなわちノーマライゼーションのまち府中の実現が求められています。

そのためには、すべての市民が安全で快適な生活を営むことができる良好な生活環境の実現とともに、物心両面にわたって障壁のない社会を築かなければなりません。

そこで本基本構想では、交通バリアフリー法に基づき、高齢者や身体障害者をはじめ、すべての市民にとって公共の交通機関を利用して移動がしやすいまちをつくるために、市、市民及び事業者が互いの理解と協力のもとで、安全で快適なバリアフリーの環境づくりや、公共交通の利便性の向上、福祉のまちづくりを推進することを目的として、基本方針を次のように定めます。

- ◆ **だれもが利用しやすい公共交通機関を目指します**
- ◆ **だれもが歩きやすいまちを目指します**
- ◆ **心のバリアフリーを目指します**

## 2 移動の円滑化に関する整備方針

### だれもが利用しやすい公共交通機関を目指して

#### 施設のバリアフリー化とソフト面での対応に努めます

高齢者や身体障害者だけでなく、多くの利用者にとってより使いやすい公共交通機関となるように、駅におけるエレベーターの設置やバリアフリーに対応したバスの導入など、施設や車両のバリアフリー化整備に努めます。

ソフト面では、公共交通事業者において利用者に対する適切な誘導・案内ができるように、高齢者疑似体験や車いす体験、身体障害者の介助方法などに関する研修を行っていますが、これからも継続的に教育訓練を実施するとともに、利用者に対して、駅構内や車内でのアナウンスや掲示などを通じて高齢者や身体障害者に対する配慮を引き続き呼びかけていきます。

また、道路管理者と公共交通事業者が協力し、駅の構内から構外、バス停にかけて、<sup>1</sup>視覚障害者誘導用ブロックの連続性を確保します。

### だれもが歩きやすいまちを目指して

#### 歩車道の境を分かりやすくします

府中市の交差点には、横断歩道等の部分の歩道と車道との間にある段差をなくした、通称：ゼロ段差の整備を行っている箇所があります。ゼロ段差には、車いすの人や高齢者、ベビーカーを押した人などが歩きやすいというメリットがある反面、視覚障害者にとっては歩道と車道の境を足や白杖で認識することができないため、交通安全上危険であるというデメリットがあり、「<sup>2</sup>道路の移動円滑化整備ガイドライン」では、交差点の横断歩道等の部分の歩道と車道の段差は2センチメートルを標準とすることが規定されています。

歩車道の境の構造については、全国でいろいろな試みが行われています。府中市ではそれらの事例も参考にしながら、現在あるゼロ段差の箇所については、視覚障害者が歩道と車道の境を認識でき、だれもが安心して通れるような交差点とすることを検討します。



現在のゼロ段差

- 1 視覚障害者誘導用ブロック：視覚障害者に対して経路を誘導したり、交差点やバス停、障害物などの位置や存在を知らせるために線状や点状の突起を付けたブロック。
- 2 道路の移動円滑化整備ガイドライン：「重点整備地区における移動円滑化のために必要な道路の構造に関する基準」に基づき、道路管理者が道路特定事業を行う際の考え方を示した指針。

## 駅前自転車対策を強化します

駅前周辺の歩道上には、通勤・通学や周辺の店舗等への買い物客による自転車の駐輪があり、身体障害者をはじめとして、多くの人の歩行の妨げとなっている場所があります。

府中市では、放置自転車の撤去や自転車駐車場への誘導、自転車を置かないように呼びかけを行うなどの放置自転車対策を行っていますが、今後も自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去強化、啓発活動などを行いながら、歩行者と自転車利用者が共に快適に利用できる歩行空間づくりに市民の皆さん及び商業関係者の皆さんの理解と協力をお願いしていきます。

## 歩行環境の改善に努めます

歩道には街路樹により幅員が狭められていたり、歩道上の車止めポールや変電設備などが歩行者の妨げとなっている箇所があります。これらを改善するために、街路樹などに配慮しつつ、支障となるものの必要性、改良の可能性を見極め、できる限り幅員を広げたり、部分的に車いすのすれ違いスペースを確保するなど、歩行環境の改善に努めます。

また歩道上の商品の陳列などについては、商業関係者への指導を継続的に行っていきます。



「ツリーキーパー」を活用した幅員の確保

## 視覚障害者が分かりやすい視覚障害者誘導用ブロックの敷設に努めます

視覚障害者誘導用ブロックについては、「道路の移動円滑化整備ガイドライン」「視覚障害者誘導用ブロック設置指針」などに、その敷設方法に関する指針が示されています。府中市においては、それらのガイドライン等に基づきながら、場所や必要に応じて視覚障害者がより理解しやすく、歩きやすい視覚障害者誘導用ブロックの敷設方法や形態を検討し、整備に努めます。

また、連続的な視覚障害者誘導用ブロックの敷設により誘導することが望ましい施設についても検討を進め、整備に努めます。

さらに、歩道と車道が段差によって分かれていない道路（歩行者通行帯と車道の境界が白線のみで区切られている道路）についても、誘導方法を検討します。



歩行者通行帯と車道が白線のみで区切られている道路の例

## 音響式信号機などの導入により交差点を渡りやすくします

駅から公共公益的施設への経路や、多くの人を利用する施設周辺などを中心に、交差点周辺の住民の理解と協力をいただきながら、音響式信号機の整備を推進します。

また、広い交差点では、高齢者や車いすの人、小さな子供連れの人などが青信号の間に渡りきれないことを防ぐために、歩行者用信号の青時間を延長できる信号機の導入に努めます。



青信号の時間を延長できる信号機の例

## 駅構内の案内装置や、駅から公共公益的施設までの経路上の誘導サインを充実します

駅構内においては、音の出る案内装置の設置を検討し、視覚障害者などが施設の位置や構造などが分かりやすくなるように努めます。また、駅から主要な公共公益的施設までの経路上にある案内板の位置や内容を調査し、分かりやすくなるように必要に応じて改善します。

なお、視覚障害者に対する音による誘導方法については、より多くの人を使いやすいものとなるように、現在のところ、さまざまな手法や機器が研究・開発されています。本市においては、今後このシステムの導入について検討を重ねます。



誘導サインの例

## 心のバリアフリーを目指して

### さまざまな啓発活動を進めます

例えば、バリアフリー化により視覚障害者誘導用ブロックが整備された歩道ができて、視覚障害者誘導用ブロックの上や近くに自転車や商品が置かれてしまうと視覚障害者の歩行の妨げとなります。幅の広い歩道ができて、その歩道をスピードを出した自転車が通ったりすれば歩行者にとっては危険で歩きにくい場所になってしまいます。また、聴覚障害者や内部障害者は、外見からでは障害があることがわからないため、周りの人に理解してもらえず困ることもあります。

このような事例は一例に過ぎませんが、本当の意味でのバリアフリーを実現するためには、歩道を整備したり、施設を使いやすくするだけでなく、それらを実際に利用する市民の皆さんの理解や協力、心づかいが必要になります。

そこで、高齢者や身体障害者などがまちを歩く際に困っていることや困っている人への介助方法、バリアフリーのための設備（視覚障害者誘導用ブロック、誘導チャイムなど）が持つ意味や注意点などをまとめたパンフレットなどを作成し、広く市民の皆さんにお知らせしていきます。

また、市主催のイベントを活用して啓発活動を進めます。

そのほかにも、自転車の運転マナーなどに関する啓発や、市民主体による福祉マップづくり、学校教育などを通じた啓発活動を行い、市民の皆さんのバリアフリーへの理解がより深まるように取り組んでいきます。



福祉まつりでの車いす体験の様子